

箕面ならではの魅力づくり ～箕面川床（みのおかわゆか）の取り組みについて～

箕面市地域創造部箕面営業室 中川 裕美

1. はじめに

箕面（みのお）市は、大阪府の北部に位置し、面積約48km²、人口約13万3,000人の住宅都市である。市域の約3分の2を山林が占めており、その中には明治の森箕面国定公園が含まれる。明治の森箕面国定公園では、春は新緑・桜、夏はライトアップ、秋は紅葉など、四季折々の姿を楽しむことができる。また、「日本の滝百選」「日本百景」にも選ばれている落差約33mの名瀑「箕面大滝」もあることから、毎年100万人以上の観光客が箕面へ訪れている。

その箕面大滝を含む箕面市の南西部を流れる一級河川の箕面川沿い、明治の森箕面国定公園内で平成22年（2010年）から箕面川床の営業が始まった。

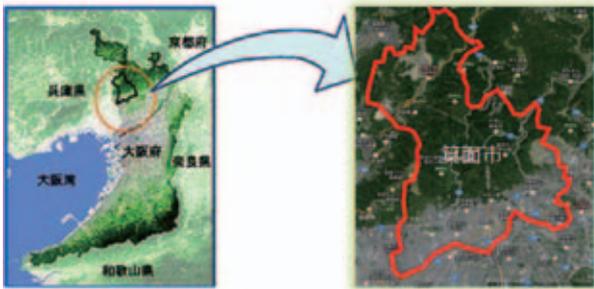


図-1 箕面市の位置

の始まりである。

また、その当時、すでに景勝地として有名だった箕面山では、日本最大級の広さを誇る箕面動物園が開園したり、様々なイベントが開催されたりと、積極的な行楽客の呼び込みが行われていた。

阪急箕面線の開通や箕面動物園の開園で、たくさんの方々が箕面・箕面大滝を訪れ、休憩所である箕面川床を楽しんでいた。

当時の資料にも「風流なる休憩所散在して随所に休憩し…」と残っており、趣ある納涼台で休憩していた様子が見える。

しかしながら、その後、度重なる洪水等が原因で、箕面川床は次第に衰退して行くのである。



図-2 当時の箕面川床の絵はがき(箕面市行政史料)



写真-1 燃えたつような紅葉と箕面大滝

2. 箕面川床の歴史

明治43年（1910年）に箕面有馬電気軌道（現：阪急箕面線）が開通した頃、明治の森箕面国定公園内の箕面川には、河川に張り出した茶店や休憩所（納涼台）が設置されていた。これが箕面川床

3. 箕面川床の復活

衰退後、箕面川床の復活を要望する声はあったが、河川法や名勝箕面山に伴う文化財保護法等による規制があり、実現できなかった。

しかし、平成16年（2004年）に河川敷地占用許可準則の特例措置が通達され、一定の条件の下での河川敷地の利用が一部規制緩和されたこと（「社会実験として、協議会など一定の枠組みのもとであれば占用が可能）から、平成20年（2008年）に大阪市内中之島の土佐堀川沿いに川床を設置する「北浜テラス」が社会実験として実施された。

この流れを受け、箕面川床についても、平成21年（2009年）に河川管理者である大阪府との協働で箕面川・箕面公園活性化府・市検討会を設置し、名勝箕面山にふさわしいものとして計画すべく、法的な課題解決の検討を開始した。

また、同年11月には、箕面川が流れる箕面公園の更なる魅力アップや地域の活性化をめざし、箕面の豊かな自然環境を活用しながら、箕面らしい水辺の賑わいを創造することを目的に、箕面川床協議会を設置した。箕面川床協議会では、箕面川における河川空間の活用方策を協議し、箕面らしい川床について検討していった。

箕面らしい川床では、名勝箕面山にふさわしい景観、明治の森箕面国定公園での統一した空間演出など、箕面川床利用以外の目的で来られた方に対しても箕面川床を含んだ明治の森箕面国定公園を楽しんでもらえるようにしたり、箕面川床を利用される方にも、箕面を味わっていただけるように、箕面の北部で採れる実生ゆずを使った料理の提供したりと、様々な感覚で箕面を体感してもらうことを目指した。

4. 2年間の社会実験

箕面川床協議会で議論・検討を重ね、平成22年度（2010年度）に、河川敷地占用許可準則の特例措置に沿った箕面川床の社会実験を春と夏に、続けて平成23年度（2011年度）には春から秋にかけて実施し、2年間で約17,000人もの利用があった。

社会実験中の2年間に、箕面川床についてアンケート調査を行った。その結果、満足度も高く、利用してみたいという声が多数を占め、また、箕面川床のような新たな魅力づくり・にぎわいの創出に対しては良い取組みだという肯定的な意見が多く寄せられた。

社会実験中の平成23年には河川敷地許可準則が改正され、河川管理者が都市・地域再生等利用区域として、区域を指定すれば占用施設の拡大など利活用の促進が可能となった。

このような社会的背景・後押しも受けながら、箕面川床の社会実験が順調に進んだことから、箕面川の魅力を高めるものと判断され、平成24年（2012年）に箕面川が同区域に指定され、平成24年度から箕面川床は本格実施される運びとなった。

5. 本格実施（平成24年度～26年度）

本格実施にあたり、事業期間を3年間と定め、川床事業者の公募を行った。その際に、社会実験の際に「景観になじんでいない」といった課題・意見が挙がっていたため、コンセプトをより明確して「箕面らしさ」を演出できるよう努めた。

実施体制については、公的機関及び占用主体である箕面市観光協会が箕面川床協議会によって承認された事業者と使用契約を締結することにより、河川敷地を使用するスキームを採用することとした（図-3参照）。

(1) 事業コンセプト

箕面山の来訪者に、川床という落ち着いた雰囲気の中で、箕面山の豊かな自然や景観、風情をゆったりと味わっていただきながら、箕面らしさを大切にした食事等を楽しんでもらうこと。

(2) デザインコンセプト

箕面山の自然及び景観に調和し、名勝箕面山にふさわしい統一されたデザインであること。川床施設の資材は、和をイメージした素材を用いること。色調は彩度を抑え、明度を上げすぎないようにすること。

(3) 料理コンセプト

箕面らしさを大切にした品格ある提供物であること。箕面産の食材を可能な限り取り入れたメニューにすること。缶類の販売禁止、紙コップなどの使い捨て食器類の使用を禁止とする。

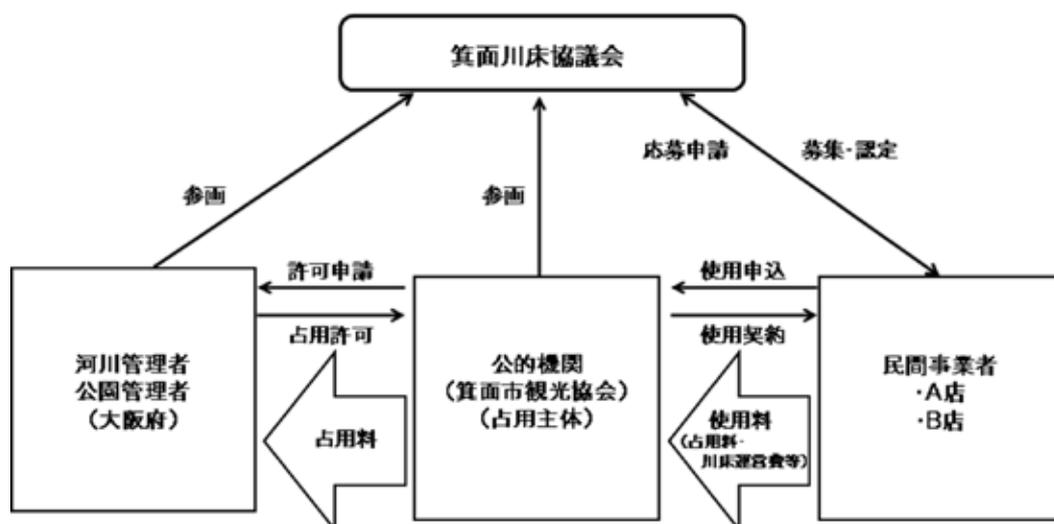


図-3 箕面川床の実施体制

平成24年度(2012年度)から26年度(2014年度)は、「川床音羽山荘梅屋敷」及び「川床磯よし」の2店舗が3年とも、春・夏・秋の3シーズンの営業を行った。その結果、3年間で約16,000人が利用した。



写真-2 箕面川床の様子(昼)



写真-3 箕面川床の様子(夜)

社会実験も含め5年間、継続的に箕面川床を実施することで、箕面川床を楽しみに箕面へ訪れる方も増加するなど、箕面の風物詩の1つとして認識されるようになった。

また、箕面川床が箕面の風物詩として定着するとともに、単に箕面への来訪者の増加だけではなく、来訪者の行動にも変化が生まれてきたのである。

これまでは明治の森箕面国定公園へ来訪しても、箕面大滝を見物して帰るといった流れが一般的であったが、箕面川床ができたことで、川床で食事後、箕面大滝を見物、ゆっくり公園内を散策しながら、休憩で周辺のカフェなどに立ち寄るなど、滞在時間の延長や回遊性の向上などの相乗効果が生まれたのである。

他にも、団体旅行者の増加も挙げられる。これまでも団体ツアーでの来訪者は一定数いたものの、箕面大滝付近にバスを停車させて、箕面大滝を見

物後、すぐに別の場所へ移動という流れが一般的で、公園を散策してお土産を購入するなどの時間を取っていない行程が多かった。

しかしながら、箕面川床で昼食を取ると、箕面大滝の近くで下車させ、箕面大滝を見学後、ゆっくり下りながら箕面川床で昼食、その後、箕面駅まで歩いて、駅前で乗車させるという新たな行程が出来上がるのである。これによって、滝道や箕面駅周辺にある店舗でのお土産購入という新たな観光スタイルが生まれたのである。

一方で、課題も残っている。

明治の森箕面国定公園という自然の中での営業のため、天候等により営業を中止せざるを得ない状況が生じることや、一般的に「川床=夏、納涼」というイメージが強く、秋になると利用者が減少してしまうことなどが挙げられる。

本格実施の3年間では、自然とうまく共存し、自然の中にうまく溶け込みながら、箕面川床をさらに魅力あるものにしていくためのステップアップが求められるようになったと言える。

6. 本格実施(平成27年度~)

箕面の風物詩として定着した箕面川床をさらに発展させるために、引き続き平成27年度(2015年度)以降も実施していくことになった。

本格実施の2クール目である平成27年度(2015年度)から29年度(2017年度)も、公募の結果、「川床音羽山荘梅屋敷」及び「川床磯よし」の2店舗が営業する事に決まった。営業の手法はこれまでの実績を活かして、提供料理も趣向を凝らし、リピーターの方にも楽しんでいただけるような工夫を行っている。

また、箕面川に生息する蛍の鑑賞後、箕面川床で食事をするプランを作ったりと、箕面ならではの楽しみ方が年数を重ねるごとに生まれている。



写真-4 料理イメージ

7. さいごに

社会実験を含めて、箕面川床の実施は平成27年度末で6年目が終了する。

箕面川床が箕面の風物詩の1つとして定着したことで、前頁でも述べた通り、単に箕面への来訪者の増加だけではなく、滞在時間の延長や回遊性の向上など、様々な方面に好影響を与えている。

引き続き、箕面川床を継続的に実施していくために、(1) 箕面川床のブランド化、及び箕面川床だけの発展ではなく、今後は(2) 箕面全体の発展に寄与するような事業展開が必要ではないかと考える。

(1) 箕面川床のブランド化

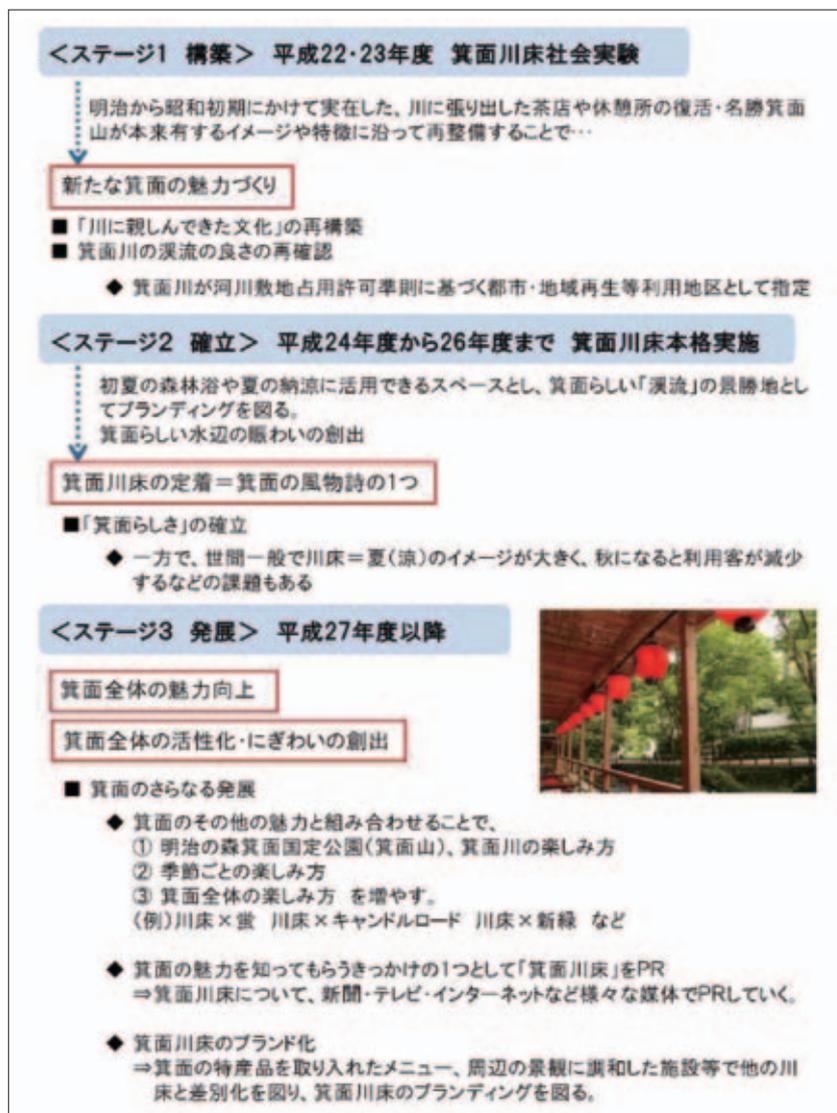
河川敷地占用許可準則の改正により、他でも川床を実施する地域が出てきている。他の地域の川床と差別化を図るためにも、箕面の特産品を取り入れた料理の提供など、これまで以上に工夫をしていく必要がある。

(2) 箕面全体の発展

例えば、箕面川床だけで完結するのではなく、箕面の他の魅力と組み合わせることで、箕面ならではの楽しみ方を無限大に広げることができ、箕面全体の活性化につながると考える。

箕面川に生息する蛍鑑賞と川床をセットにしたプランが良い例である。その他にも、春は新緑と川床、夏はライトアップと川床、キャンドルロードと川床など、箕面でしかできない体験・経験は、「箕面」という地域に、更なる価値を付加することができる。

今後も、箕面川床を核として、箕面全体の活性化及びにぎわいの創出のために、取り組みを進めていきたい。



図－4 箕面川床の発展